

平成16年度予算（案）の概要

社会・援護局(社会)

平成16年度予算額（案）	1,947,816	百万円
平成15年度当初予算額	1,706,393	百万円
差引額	241,423	百万円

(対前年度伸率14.1%)

I 福祉サービスの質の向上と地域福祉の推進等

1 福祉サービスの第三者評価等の推進 358百万円

○福祉サービスの第三者評価事業 54百万円

都道府県が、第三者評価機関の育成支援や評価調査者の養成研修などを積極的に実施できるよう支援するとともに、新たに指導者養成研修事業を実施するなど、第三者評価事業の普及・定着の促進及び均質化を推進することにより、良質な福祉サービスの提供を図る。

○運営適正化委員会における苦情解決事業 304百万円

2 福祉に携わる人材の養成、確保及び資質の向上 1, 222百万円

○社会福祉事業学校経営委託費 521百万円

○新 専門職大学院の設置

日本社会事業大学に新たに福祉マネジメントに関する専門職大学院を設置し、幅広い視野と高度な知識・技術を持った福祉専門職業人を養成するなど、質の高い福祉人材の養成・確保を図る。

○社会福祉職員研修センター経営委託費 58百万円

○中央福祉人材センター運営事業費 61百万円

○福祉人材確保推進事業費 418百万円

○福利厚生センター運営事業費 164百万円

3 地域福祉の推進 4, 275百万円

地域福祉権利擁護事業の推進、ボランティア活動の振興、民生委員活動の推進、生活福祉資金貸付事業の見直しなど、地域福祉推進のための基盤整備を図る。

○地域福祉推進事業 3, 393百万円

痴呆高齢者等判断能力が不十分な者に対し、福祉サービスの利用援助や日常の金銭管理等を行う地域福祉権利擁護事業を推進するとともに、ボランティア活動の振興、民生委員活動の推進等を図る。

○生活福祉資金貸付事業 882百万円

より活用しやすい制度となるよう、資金種類の整理統合、連帯保証人の居住地要件の緩和等を見直しを行う。

また、離職者支援資金について、貸付条件の緩和を図る。

Ⅱ 社会福祉施設等に対する支援

1 社会福祉施設の整備 130,351百万円

「活力ある社会・経済の実現に向けた重点4分野」の「公平で安心な高齢化社会・少子化対策」として、待機児童解消のための保育所の整備に重点化を図るとともに、特別養護老人ホーム等の介護サービス及び障害者の在宅サービスの基盤整備等の着実な推進を図る。

(共通改善事項)

社会福祉施設等設備整備費の社会福祉施設等施設整備費への統合による国庫補助申請事務の簡素合理化

2 社会福祉施設の運営（4部局合計・措置費等）

506,274百万円

○居宅生活訓練事業の創設

救護施設に入所している被保護者が、スムーズに居宅生活に移行できるようにするため、施設において借上げた訓練用住居（アパート、借家等）において、より居宅生活に近い環境で実体験的に生活訓練を行うことにより社会的自立を図る。

3 独立行政法人福祉医療機構

(1) 貸付事業

(貸付原資の確保)

○貸付契約額	4,538億円
○資金交付額	4,318億円
・財政融資資金	3,467億円
・自己資金	851億円
（うち財投機関債	300億円）

(2) 社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金	15,049百万円
(3) 独立行政法人福祉医療機構運営費交付金	4,651百万円
(4) 社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費	19,984百万円

Ⅲ ホームレスに関する基本指針を踏まえた施策の推進

社会・援護局分 2,059百万円
(厚生労働省分 3,018百万円)

1 自立支援事業等の拡充 2,034百万円
○ホームレス総合相談推進事業 317百万円

・実施カ所数：協議会 13カ所 → 18カ所
:巡回相談 20チーム

○ホームレス自立支援事業 1,185百万円

・実施カ所数：16カ所 → 20カ所
・内容の改善：設置運営要件の緩和(小規模型、サテライト型の設置運営)

○ホームレス緊急一時宿泊事業(シェルター-事業) 444百万円

・実施カ所数：10カ所(3,100人分)

○ホームレス能力活用推進事業 87百万円

・実施カ所数：5カ所 → 10カ所

○実施主体の拡大等(事項要求)

実態調査の結果(指定都市・中核市以外の市町村にもホームレスが点在)を踏まえ、①都道府県を実施主体に加え広域的な事業展開を可能とするとともに、②指定都市・中核市以外の市町村の取り組みを推進するため負担割合を軽減する。

・市町村(国1/2、市町村1/2) → ・都道府県(国1/2、都道府県1/2)
・市町村(国1/2、都道府県1/4、市町村1/4)
(指定都市、中核市の場合(国1/2、指定都市・中核市1/2))

2 保健衛生の向上 35百万円

①○ホームレス衛生改善事業 25百万円

劣悪な衛生環境におかれているホームレスの実態に鑑み、入浴等のサービスを提供することにより、衛生状態を改善し、併せて生活面や健康面等の相談を行い、必要な施策につなげる。

- ・実施カ所数：10カ所
- ・実施主体：都道府県・市町村
- ・補助率：1/2

②○ホームレス保健サービス支援事業

10百万円
(健康局で計上)

健康に不安を抱えるホームレスに対し、保健所や市町村の保健師等による血圧測定、尿・血液検査、健康相談等を行う。

3 就業機会の確保

949百万円
(職業安定局で計上)

○ホームレス自立支援職業相談員の配置 176百万円

③○ホームレス就業開拓推進員（仮称）の配置 42百万円

ホームレスの就業ニーズに応じた求人開拓や求人情報等の収集・提供を行う。また、事業主に対する啓発活動を行う。

○日雇労働者等技能講習事業 494百万円

○ホームレス等試行雇用事業 236百万円

IV 生活保護

国民生活に対応した生活保護制度の実施

○生活保護費	1, 748, 858百万円
・保護費負担金	1, 710, 713百万円
・生活扶助基準	
標準3人世帯（33歳男、29歳女、4歳子、1級地-1）	
月額 162,490円 → 162,170円（▲0.2%）	
・老齢加算の段階的廃止	
・保護施設事務費負担金	27, 731百万円
・生活保護費補助金	8, 179百万円
・生活保護適正実施推進事業	6, 000百万円
・自立・就労支援等事業（仮称）の創設	2, 000百万円
・生活保護指導監査委託費	2, 235百万円

平成16年度障害保健福祉関係予算（案）の概要

平成15年12月
障害保健福祉部

【部所管予算額】 665,941百万円 → 694,164百万円（対前年比4.2%）

～障害者の自立・社会参加の推進と良質な福祉サービスの提供～

障害者の自立と社会参加を推進するため、重点施策実施5か年計画（新障害者プラン）に基づき、地域における自立の支援、住まいや働く場の確保、精神障害者に対する保健福祉施策の充実とともに、支援費制度の着実な実施のために必要な予算の確保を図る。

I 重点施策実施5か年計画（新障害者プラン）の推進

重点施策実施5か年計画（新障害者プラン）

平成16年度予算（案） 1,426億円

○ 新障害者基本計画（平成15年度から平成24年度までの10年間）に沿って、その前期5年間（平成15年度から平成19年度まで）において重点的に実施する施策及び達成目標を定め、これに基づき、障害者福祉サービスの基盤整備を図る。

1 在宅サービスの推進

区 分	平成15年度 予 算	平成16年度 予 算（案）	平成19年度 目 標
訪問介護員（ホームヘルパー）	約51,560人	(+3,671人) 約55,230人	約 60,000人
短期入所生活介護（ショートステイ）	約 4,920人分	(+143人分) 約 5,060人分	約 5,600人分
日帰り介護施設（デイサービスセンター）	約 1,230か所	(+69か所) 約 1,300か所	約 1,600か所
障害児通園（デイサービス）事業	約 9,710人分	(+290人分) 約10,000人分	約 11,000人分
重症心身障害児（者）通園事業	約 230か所	(+11か所) 約 240か所	約 280か所
精神障害者地域生活支援センター	約 410か所	(+14か所) 約 430か所	約 470か所

2 住まいや働く場または活動の場の確保

区 分	平成15年度 予 算	平成16年度 予 算 (案)	平成19年度 目 標
地域生活援助事業（グループホーム）	約19,920人分	(+3,685人分) 約23,600人分	約 30,400人分
福祉ホーム	約 3,910人分	(+324人分) 約 4,240人分	約 5,200人分
通所授産施設	約68,240人分	(+1,356人分) 約69,590人分	約 73,700人分
精神障害者生活訓練施設（援護寮）	約 5,700人分	(+260人分) 約 5,960人分	約 6,700人分

1 在宅サービスの推進

- (1) 訪問介護（ホームヘルプサービス）事業〔身体、知的、精神〕 29,113百万円 → 35,663百万円
約51,560人 → 約55,230人（+ 3,671人）
- (2) 短期入所（ショートステイ）事業〔身体、知的、精神〕 4,614百万円 → 5,043百万円
約4,920床 → 約5,060床（+ 143床）
- (3) 日帰り介護（デイサービス）事業 13,024百万円 → 12,948百万円
- ・ 身体障害者日帰り介護（デイサービス）事業 8,297百万円 → 7,556百万円
960か所 → 1,000か所（+ 40か所）
 - ・ 在宅知的障害者日帰り介護（デイサービス）事業 2,045百万円 → 2,359百万円
約270か所 → 約300か所（+ 29か所）
 - ・ 障害児通園（デイサービス）事業 2,682百万円 → 3,034百万円
約9,710人 → 約10,000人（+ 290人）
- (4) 重症心身障害児（者）通園事業 2,597百万円 → 2,589百万円
約230か所 → 約240か所（+ 11か所）
- (5) 障害者ケアマネジメント体制支援事業 145百万円 → 144百万円
- (6) 精神障害者地域生活支援センター 4,110百万円 → 4,623百万円
約410か所 → 約430か所（+ 14か所）

2 住まいや働く場または活動の場の確保

(1) 地域生活援助事業（グループホーム）	8,554百万円 → 10,581百万円
ア 知的障害者地域生活援助事業 約13,840人分 → 約16,040人分（+2,200人分）	6,755百万円 → 8,612百万円
イ 精神障害者地域生活援助事業 約6,080人分 → 約7,560人分（+1,485人分）	1,799百万円 → 1,969百万円
(2) 福祉ホーム	885百万円 → 1,101百万円
ア 身体障害者福祉ホーム 約820人分 → 約920人分（+ 94人分）	106百万円 → 108百万円
イ 精神障害者福祉ホーム 3,090人分 → 3,320人分（+230人分）	779百万円 → 993百万円
(3) 通所授産施設	45,661百万円 → 49,224百万円
ア 身体障害者通所授産施設 8,100人分 → 8,200人分（+100人分）	5,153百万円 → 6,126百万円
イ 知的障害者通所授産施設 約54,660人分 → 約55,490人分（+836人分）	36,140百万円 → 38,542百万円
ウ 精神障害者通所授産施設 5,480人分 → 5,900人分（+420人分）	4,368百万円 → 4,556百万円
(4) 精神障害者生活訓練施設（援護寮） 5,700人分 → 5,960人分（+260人分）	6,286百万円 → 6,360百万円
(5) 小規模通所授産施設 [身体、知的、精神] 約640か所 → 約890か所（+252か所）	3,504百万円 → 4,155百万円
(6) 小規模作業所に対する助成 [身体、知的、精神]	2,758百万円 → 2,481百万円

3 精神障害者施策の充実

(1) 精神障害者居宅生活支援事業の充実	2,678百万円	→	3,013百万円
ア 精神障害者居宅介護等事業（ホームヘルプサービス）	738百万円	→	900百万円
イ 精神障害者短期入所事業（ショートステイ）	141百万円	→	143百万円
ウ 精神障害者地域生活援助事業（グループホーム）	1,799百万円	→	1,969百万円
(2) 精神障害者社会復帰施設の充実	17,123百万円	→	18,198百万円
ア 精神障害者生活訓練施設（援護寮）	6,286百万円	→	6,360百万円
イ 精神障害者福祉ホーム	779百万円	→	993百万円
ウ 精神障害者通所授産施設	4,368百万円	→	4,556百万円
エ 精神障害者小規模通所授産施設	1,172百万円	→	1,328百万円
オ 精神障害者福祉工場	408百万円	→	338百万円
カ 精神障害者地域生活支援センター	4,110百万円	→	4,623百万円
(3) 精神科救急医療システム整備事業	2,142百万円	→	1,785百万円
(4) 社会的入院解消のための退院促進支援事業 16か所 → 21か所（+ 5か所）	44百万円	→	63百万円
(5) 地域精神保健福祉施策の推進			
ア こころの健康づくり対策の推進	48百万円	→	41百万円
Ⓞ 精神障害の正しい理解のための普及・啓発事業			
イ 自殺予防対策の推進〔他局計上分を含む。〕	642百万円	→	640百万円

4 保健福祉施策と雇用就業施策の一体的推進

- | | |
|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| (1) 障害者就業・生活支援センター事業
47か所 → 80か所 (+ 33か所*) | 567百万円 → 817百万円 |
| ※雇用安定等事業分のみ
生活支援担当は既存事業との連携 | (雇用安定等事業 442百万円 → 695百万円
生活支援等事業 125百万円 → 122百万円) |
| (2) 施設外授産の活用による就職促進事業 | 障害者自立支援・社会参加総合推進事業にメニュー化 |
| (3) 職場適応援助者（ジョブコーチ）による就業支援事業 | （職業安定局で要求） |

【施設整備費等】

- 社会福祉施設整備費等〔社会福祉施設整備費等に一括計上〕
- ・社会福祉施設等設備整備費の社会福祉施設等施設整備費への統合による国庫補助申請事務の簡素合理化

II 支援費制度の着実な実施

- | | |
|------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| (1) 支援費制度の着実な実施 | 321,267百万円 → 347,306百万円 |
| ア ホームヘルプサービスなどの居宅生活支援の推進
・デイサービスの4時間超単価の見直し | 51,588百万円 → 60,188百万円 |
| イ 更生施設、授産施設などの施設訓練等支援の推進
・重度重複障害者が施設通所する場合に加算を適用 | 269,679百万円 → 287,118百万円 |
| (2) 支援費制度施行に係る事務の円滑化等の支援 | 1,273百万円 → 578百万円
一部を障害者自立支援・社会参加総合推進事業にメニュー化 |
| ㊦ ・支援費支給決定事務の適正化を図るための巡回指導事業の実施
・障害者地域生活推進特別モデル事業 | 障害者自立支援・社会参加総合推進事業にメニュー化 |
| ㊦ (3) 支援費事業経営実態調査事業 | 40百万円 |

Ⅲ 障害者の社会参加の促進

(1) 障害者自立支援・社会参加総合推進事業	4,800万円	
・ 社会参加と自立支援の一体的な事業の推進		
・ 障害者IT総合推進事業によるITを活用した情報バリアフリーの推進		
・ 身体障害者補助犬の育成		
(2) 障害者スポーツ・文化芸術活動振興事業	96万円 →	96万円
(3) 身体障害者福祉促進事業委託費	575万円 →	515万円
・ 声の図書のCD化		
・ インターネットを活用した情報提供の導入		
(4) 高度情報通信福祉事業	150万円 →	149万円

Ⅳ その他の施策

1 手当等の給付	119,343万円 →	121,181万円
※平成15年の消費者物価の下落分(▲0.2%見込み)の額の改定を行う。		
(1) 特別児童扶養手当	84,722万円 →	86,226万円
(2) 特別障害者手当等	34,621万円 →	34,955万円
2 補装具の給付等		
(1) 補装具の給付	18,471万円 →	17,872万円
・ 六輪歩行器の追加		
(2) 日常生活用具給付等事業	2,141万円 →	2,205万円
・ 視覚障害者用ポータブルレコーダーの追加		
3 高次脳機能障害支援モデル事業	104万円 →	104万円
・ 国立身体障害者リハビリテーションセンター実施分	24万円 →	24万円
・ 都道府県実施分	80万円 →	80万円

4	自閉症等対策の推進		
(1)	自閉症・発達障害支援センターの拡充 16か所 → 20か所 (+ 4か所)	200百万円 →	245百万円
(2)	自閉症・発達障害支援センター職員研修の実施等 (国立秩父学園)	7百万円 →	7百万円
5	更生医療・育成医療の給付	10,042百万円 →	11,078百万円
6	精神医療費の公費負担	49,995百万円 →	53,267百万円
7	心神喪失者等医療観察法の円滑な施行	3,677百万円 →	2,649百万円
ア	精神保健判定医等必要な人材の養成研修の実施	101百万円 →	91百万円
イ	精神科急性期医療等専門家養成研修事業	41百万円 →	40百万円
ウ	心神喪失者等医療観察法の施行に要する経費	13百万円 →	12百万円
エ	指定入院医療機関の整備〔他局計上分〕	3,492百万円 →	2,475百万円
8	厚生労働科学研究費〔厚生科学課に一括計上〕		
・	障害関連研究経費（仮称）	0百万円 →	853百万円
	※平成16年度より障害保健福祉総合研究経費（平成15年度予算337百万円）と感覚器障害研究経費（平成15年度予算585百万円）を統合		
・	こころの健康科学研究経費	1,898百万円 →	1,756百万円
・	身体機能解析・補助・代替機器開発研究経費	0百万円 →	100百万円
	※平成16年度より医政局との共管。全体で700百万円のうち100百万円を計上。		
9	国立更生援護施設の運営費、整備費	10,783百万円 →	9,855百万円
(1)	補助犬トレーナー育成研修事業等の実施 (国立身体障害者リハビリテーションセンター)	8百万円 →	13百万円
(2)	高次脳機能障害支援モデル事業〔再掲〕 (国立身体障害者リハビリテーションセンター)	24百万円 →	24百万円
(3)	自閉症・発達障害支援センター職員研修の実施等〔再掲〕 (国立秩父学園)	7百万円 →	7百万円

平成16年度老人保健福祉関係予算（案）の概要

－ 老 健 局 －

(15年度予算額) (16年度予算額(案))
老人保健福祉関係予算 1兆8,961億円 → 2兆570億円

*
老健局計上経費 1兆4,335億円 → 1兆5,356億円

*他局計上分(2号保険料国庫負担金等)を除いた額である。

【主要事項】

I 介護給付に対する国の負担等	1兆7,921億円
-----------------	-----------

○介護保険の総費用

(15年度) (16年度)
5兆3,995億円 → 6兆1,267億円(7,272億円 +13.5%)

○国庫負担総額

(15年度) (16年度)
1兆5,594億円 → 1兆7,921億円(2,327億円 +14.9%)

1. 介護給付費負担金 1兆903億円

各市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の20%を負担。

2. 調整交付金 2,726億円

全市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の5%を負担。
(各市町村間の後期高齢者割合等に応じて調整)

3. 財政安定化基金負担金

50億円

都道府県が設置する財政安定化基金に対し、国がその3分の1を負担。

II 介護サービスの質の向上

17億円

1. 介護サービスの第三者評価モデル事業の実施（新規）

利用者による良質なサービスの選択を支援するとともに、介護サービスの質の向上を促すため、第三者による介護サービスの質の評価等をモデル的に実施（「介護予防・地域支え合い事業」に計上）。

2. ケアマネジメントの質の向上

12億円

介護支援専門員（ケアマネジャー）に対する実務研修や現任研修を着実に実施し、質の向上を図るとともに、ケアマネジメントリーダーの養成、ケアマネジャーに対する個別相談、ケアプランの作成支援等を行う「ケアマネジメントリーダー活動等支援事業」を推進。

3. 福祉用具・住宅改修の適正な活用

介護実習・普及センターや在宅介護支援センター等を拠点として、地域リハビリテーション活動との連携の下に、福祉用具の適合や住宅改修についての具体的な相談に応じるとともに、介護支援専門員等に対し、福祉用具・住宅改修に関する研修を行い、福祉用具・住宅改修の適正な活用を推進（「介護予防・地域支え合い事業」に計上）。

Ⅲ 介護サービスの提供体制の整備

1, 739億円

1. 特別養護老人ホーム等の整備

939億円

特別養護老人ホーム等の整備を計画的に行うとともに、サテライト方式によるデイサービスの推進を図るため、民家改修経費について支援を行う。

・特別養護老人ホーム	14,500人分
・老人保健施設	6,500人分
・痴呆性高齢者グループホーム	4,455人分
・短期入所生活介護（ショートステイ）	5,000人分
・通所介護（デイサービス）	960か所
・ケアハウス	3,700人分

2. ユニットケアの研修の実施

1億円

施設においてユニットケアの特徴を活かしたサービス提供を確保するため、ユニットケアを導入する特別養護老人ホームの管理者及びユニットリーダーに対して研修を実施。

- ・ユニットリーダー実地研修施設 10か所 → 15か所

Ⅳ 痴呆性高齢者対策の推進

6.4億円

- 痴呆性高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域の見守り・支援体制（痴呆にやさしい地域づくりネットワーク）の構築を進めるとともに、グループホームの開設予定者に対する研修やグループホーム外部評価機関の立ち上げ支援等を実施（「介護予防・地域支え合い事業」に計上）。
- 全国3か所の高齢者痴呆介護研究センターにおいて、痴呆性高齢者の介護技術等に関する研究や、地域において介護技術の指導に当たる者の養成研修を実施するとともに、指導者養成研修修了者を対象としたフォローアップ研修を実施。

V 介護予防対策等の充実

400億円

○ 介護予防・地域支え合い事業

高齢者ができる限り寝たきりなどの要介護状態にならずに、自立した生活を送ることができるよう、市町村が行う各種の取り組みを支援。

(新規メニュー)

- ・痴呆にやさしい地域づくりネットワーク形成事業
- ・痴呆性高齢者地域生活支援事業
 - グループホーム開設予定者等研修事業
 - グループホーム外部評価機関立ち上げ支援事業

VI 適正化の推進等

60億円

- 介護保険の円滑かつ安定的な運営を確保するため、介護サービスの適正化を推進するとともに、事業の広域化を図る市町村等に対し、システムの構築経費等への支援等を実施。

VII 保健事業の推進

295億円

1. C型肝炎等緊急総合対策の推進（老人保健事業）

34億円

40歳から70歳までの老人保健法に基づく健康診査の受診者に対し、5歳刻みで節目検診を行い、平成18年度（5年間）までに全員に肝炎ウイルス検査等を実施するとともに、過去に肝機能異常を指摘されたことのある者等に対しては、節目外検診としてC型肝炎ウイルス検査等を実施。

2. 保健事業第4次計画の着実な推進

261億円

脳卒中、心臓病等の生活習慣病の予防、早期発見、早期治療を図るとともに、高齢者が要介護状態となることを防止するため、健康教育、健康相談、健康診査等の保健事業を推進。

(注) 補助金等の一般財源化

- 介護保険事務費交付金
- 軽費老人ホーム事務費補助金
- 介護予防・地域支え合い事業のうち生きがい活動支援通所事業分